

第36回 規制改革推進会議 議事概要

1. 日時：平成30年8月1日（水）15:30～16:01

2. 場所：4号館共用第4特別会議室

3. 出席者：

（委員）大田弘子議長、金丸恭文議長代理、安念潤司、飯田泰之、江田麻季子、
野坂美穂、長谷川幸洋、林いづみ、原英史、森下竜一、八代尚宏、吉田晴乃
（政府）河内内閣府事務次官、中村内閣府審議官
（事務局）窪田規制改革推進室次長、林規制改革推進室次長、森山規制改革推進室次長、
大森参事官、垣内参事官、小見山参事官、長瀬参事官、福田参事官

4. 議題：

（開会）

1. 電波制度改革に関する意見について
2. 「規制改革ホットライン」集中受付の実施について

（閉会）

5. 議事概要：

大田議長 こんにちは。大変暑い中おいでいただきまして、ありがとうございます。

「規制改革推進会議」第36回会合を開会いたします。

本日は、古森委員、高橋委員、新山委員が御欠席です。林委員、野坂委員は遅れての御出席となります。

本日は「電波制度改革に関する意見（案）」について御審議いただきます。昨年末の第2次答申で電波の有効利用のための規制改革について取りまとめました。総務省では、これを踏まえて「電波有効利用成長戦略懇談会」を設置し、議論の結果、ことし7月9日に報告書案を公表されました。これを受けて、投資等ワーキング・グループでは、7月17日に総務省からヒアリングいたしました。

この報告書案では、答申において取り上げた点について検討がかなりなされていると評価できますが、一方で、答申に沿っていない点、不十分な点も見られます。それらの点を中心に意見を取りまとめ、公表したいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、報道関係の方は御退室をお願いします。

（報道関係者退室）

大田議長 本日は、先般の人事異動で新たに着任されました中村内閣府審議官に御出席いただいておりますので、一言、御挨拶をお願いいたします。

中村内閣府審議官 このたび内閣府審議官を拝命いたしました中村でございます。

皆様方にはいつも大変お世話になっております。前任者同様、私も一生懸命取り組みた

いと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

大田議長 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議題の1「電波制度改革に関する意見(案)」についてお諮りいたします。
事務局より御説明をお願いいたします。

垣内参事官 では、資料1に基づき御説明いたします。

意見書の概要を御説明いたします。意見書は次の4点について意見を示しております。
まず、第1ですが「公共部門の割当て・利用状況の『見える化』」です。

公共部門の周波数の利用状況は米国などを参考に、将来的な周波数利用計画を公表する等により詳細な情報開示を進めるべきであるとしております。

2点目の意見でございますが「帯域確保に向けた対応」です。

報告書案では、周波数の返上等を円滑に行うために、携帯電話事業者に対しまして返上措置等を講じられるということとしておりますが、携帯電話事業者以外に対しては同様の措置がとられておらず、制度上のバランスに欠いておりますので、携帯電話事業者に対する制度の検討とあわせて、それ以外にも類似の制度を適用することを検討すべきであること等を取り上げております。

3点目でございますが「割当てに関わる制度の見直し」です。

周波数の割当手法の抜本の見直しや二次取引に関する十分な検討のほか、経済的価値を踏まえた金額を競願手続にて申請し、これを含む複数の項目を総合的に評価し、割当てを決定する方式における経済的価値を踏まえた金額の評価につきまして、価格競争の評価が主たる要素となることを明確にすること等を検討として求めております。

最後になりますが「経済的価値をより一層反映した電波利用料体系の見直し」です。

経済的価値に基づく利用料の負担は、平成29年度以降、継続的に検討することが閣議決定されておりますが、割当手法の設計と歩調を合わせて引き続き検討を進めるべきなどを求めております。

以上、概要の説明でございます。

大田議長 ありがとうございました。

電波はややテクニカルな話もありますので、原座長のほうから、私どもの答申の趣旨と今回の総務省の懇談会の報告書との違いがどこにあるかとか、どこにポイントがあるかということを含めて御説明いただけますでしょうか。

原委員 電波については昨年11月に2次答申をまとめました。4つの柱で改革を2次答申でまとめています。

1つ目が「見える化」です。これは割当状況や利用状況のブラックボックス状態を解消するというのが1つ目。

2つ目に帯域の確保。必ずしも有効に利用されていない帯域の返上、移行、共用といった方策です。

3つ目に割当手法の見直し。

4つ目に電波利用料の見直しという4つの柱で答申をまとめたわけでございます。

昨年の議論の中で、特に割当手法をめぐる議論が大変難航をいたしました。かねてより議論のあるオークションに関して、電波の有効利用に適切な方策であるとの議論がある一方で、慎重論の立場からは設備投資が遅れる、利用料金が上がる、安全保障上の問題があるなど、デメリットの指摘がありました。

諸外国では、日本を除く全てのOECD加盟国で既に何らかの形で価格競争の仕組みが導入されています。各国ではこうしたデメリットを解消するため、純粹に価格競争だけで決めるのではなく、ほかの条件や要素も含めるといった方策がとられているとの指摘もありました。こういった議論を経て、昨年11月の第2次答申では、従来と比較審査の方式に加えて価格競争の要素を含む新たな総合評価の方式を導入することにいたしました。これは平成30年度中の法案提出、つまり、来年の通常国会ということになりますと思いますが、その法案提出を求めています。

一方で、競り上げによるオークションについては引き続き検討としたわけでありまして。我が国では、この問題について、諸外国から出遅れました。結果として、幸いなことにも、多くの国が先行してこうした方策をとっていますので、諸外国の成功、失敗を全て踏まえて最適な制度設計ができるはずといった議論をしたわけでございます。

先ほどお話がございましたように、その後の総務省での懇談会で検討いただきました。多くの項目について真摯に検討をいただいております。大変ありがたいことだと思っております。ただ、一方で幾つか不十分な点がございます。これが先ほど参事官から御紹介をした意見書の内容でございます。

特に難航したと言っておりました割当手法の見直し、また、これとセットの課題である二次取引。二次取引というのは一旦割り当てられた帯域を賃貸借などの取引で別の人に売るといった項目でございます。

検討会での議論を見ておきますと、残念ながら、昨年の議論にとどまっている面もあると思っております。割当手法の見直しに関して、報告書案で紹介されている。どんな議論があったのかという意見を拝見しますと、設備投資が抑制されることのないようにしないといけないとか、放送用周波数については価格競争になじまないといった御意見が出されて今回の検討がなされていると承知をしております。

設備投資が抑制されないようにしないといけないとか、そういった御意見があるのは昨年から私たちは、承知をしておりました。こういった御意見はあると思いますが、答申で求めておりましたのは、その先の議論だと思っております。つまり、諸外国での成功と失敗を全て踏まえた最適な制度設計をどうすべきなのかという検討を求めていたわけでございます。総務省で公開されている資料は目を通してあります。また、17日にワーキング・グループで総務省の電波部長ほかの皆さんからお話も伺っております。残念ながら、こうした調査と分析に基づく制度設計の議論がまだ不十分ではないかと思っております。引き続きしっかりと議論をいただきたいということで今回の意見書をまとめております。

以上です。

大田議長 ありがとうございます。

今後のスケジュールは、ワーキングとしてはどうなりますか。

原委員 これはまた御相談ですが、必要があれば。

大田議長 30年度に法案を出すわけですから、それほどゆっくりではないですね。

原委員 総務省の報告書自体は夏で、今、パブリックコメントの募集中ですので、そう遠くない時期に報告書はまとめられることになると思います。ただ、これは報告書がまとまって、もちろん、それで終わりではなくて、それから通常国会に向けての法案の具体的な制度設計に入っていきと思います。そうしたスケジュールの中で、引き続き適切なタイミングでやっていきたいと思います。

大田議長 ありがとうございます。

それでは、この意見書案について、御意見、御質問をお願いいたします。

森下委員、どうぞ。

森下委員 私もワーキングの議論に参加しておりましたけれども、ずっとこのワーキングで、こちらから話している内容となかなか総務省の言い分というのがかみ合っていない。現実問題としては、私どもが言っている趣旨というのは先ほど原委員が言ったように十分に理解されていないので、この意見書の内容で大変いいかなと思います。

大田議長 ほかにいかがでしょうか。

江田委員、どうぞ。

江田委員 これは昨年、私はお聞きしたと思うのですがけれども、設備投資の遅延というのは、他国のさまざまな学びからは解決し得る問題であるという認識であったのですが、その点は総務省の話では議論されたのですか。

原委員 解決し得る問題であるという認識で昨年の答申で合意をいただいて、総合評価の新しい方式を導入するということまで決定をいただいたものだと思っております。ただ、少なくともそこから後、では、具体的にどうやったら世界の各国の例も踏まえて最適な制度設計ができるのかという検討がまだ十分なされていないように認識しております。

江田委員 ありがとうございます。これが物別れに終わると何も先に進まないということなので、できればこの価格競争の論理のところが進む方法で何かしらできることがあれば貢献していきたいと思いますので、御指示ください。

大田議長 ほかにいかがでしょうか。

吉田委員、どうぞ。

吉田委員 ありがとうございます。

今の江田委員の御意見に少し補足させていただいて私もお伺いしたいのですが、設備投資というところ、今の時期、やはり5G、これで国際競争力。まず最初に5Gのスタンダードをとって、やはりここらあたりへのR & D、設備投資に物すごく今、お金を使う時期だ。そこで無駄なオークションで競争力を阻むようなものがあったてはいけないよねとい

うことがあったと思うのです。

その中で、我々のほうから、ワーキングのほうから総務省にお願いをしたのは、全体的な国際競争力という意味でどういう絵を描きますか。例えば携帯オペレーター3社が無駄にR&Dにそれぞれ投資をして、国内だけを見ていて5Gの開発に遅れをとるようなことがあってはいけないので、例えば国際競争力で一枚岩になって、どのような戦略で日本がまずグローバルな5Gのスタンダードをとっていきますか。その中で、伸びる戦略を見ながら、新しいテクノロジーが出た中で割当てにどういう制度の見直しができるか。やはりその伸びる話をしないと、なかなかその次の割当ての正しい制度というのも見据えていけないよねということがあって、大きな絵を描いてくださいというようなお願いをしたと記憶しておりますが、そのあたりのところもフィードバックがあったかどうかというのは確認させていただければと思います。

大田議長 原委員、どうぞ。

原委員 総務省の懇談会での報告書案をごらんいただきますと、成長戦略についてのWGも開催されていて、未来に向け5G、さらにその先、Beyond 5Gでどのような未来があるのかといった検討はされていると思います。そういった意味で、私たちがお願いしてきたことについて何もされていないということでは全くなくて、相当程度、各項目について真摯に取り組んでいただいていると思っています。ただ、幾つか抜けているところ、まだ不十分と思われるところがあるだろうというのが今回の趣旨です。

大田議長 ほかにいかがでしょうか。

私がワーキングに出た感じでは、原委員も言われたように、価格競争を含む総合評価の方式について、海外の成功例、失敗例、それを踏まえて最適の制度はどのようなものかという調査が必ずしも十分ではないという印象を持ちましたので、時間的に大丈夫なのかという不安を持ったのですけれども、いかがでしょうか。

原委員 私も全く同じ印象を持ちましたが、昨年2次答申、閣議決定では、平成30年夏までに検討いただくことになっていきます。まだ夏はしばらく時間がありますので、夏の間にはやっていただけるだろうと思っています。

大田議長 夏は9月までですか。フォローアップをよろしく願います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。御異議がなければ原案のとおり、この意見書を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

大田議長 それでは、原案のとおり、決定いたします。

それでは、議題の2に進みます。「『規制改革ホットライン』集中受付の実施について」をお諮りします。

事務局より御説明をお願いいたします。

福田参事官 お手元の資料2「『規制改革ホットライン』集中受付の実施について(案)」をごらんください。

「規制改革ホットライン」は、年間を通じて内閣府ホームページ等において常時提案を受け付けておりますが、これに加えて、毎年、ホットライン集中受付という名のキャンペーンを行っております。

1ポツの記載のとおり、集中受付は地方自治体を含めた各種団体に対する積極的な周知活動により、ホットラインの認知度を高めるとともに、さらに多くの改革提案をいただくための働きかけです。前期、前々期とも年間の改革提案の約半数以上は、この1カ月間のキャンペーンに寄せられました。

集中受付の期間は2ポツの記載のとおり、昨年と同様、平成30年9月1日から9月30日までの1カ月間と考えております。

募集する提案は3ポツの記載のとおり、日常生活・仕事、事業活動において不便を感じている、または改善が必要と思われる事項に関するものです。

また、集中受付キャンペーンの周知のために、地方公共団体や各種産業界、約109カ所に御案内するとともに、内閣府のホームページ、内閣府のツイッター、フェイスブック及び庁舎前の電光掲示板などを通じたお知らせも実施予定でございます。

事務局からは以上です。

大田議長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございますでしょうか。

吉田委員、どうぞ。

吉田委員 集中受付の目的というのは、やはり広くあまねくいろいろな方々から御意見を伺うというこちら側のメッセージなのだろうと思うのですが、すみません、私も早くもこの委員をさせていただいてもう3年もたつのですね。

大田議長 まだ2年です。

吉田委員 まだ2年。3年という気がしたのに2年ですね。失礼いたしました。そうか、3年が任期なのだから。

その後のフィードバックというか、経済団体からは成績表みたいなものを見たことがあるのですが、たくさんいただいてもこなせないというか、どれぐらいこなしているのだろうと思うところもあって、いろいろなものを投票して声を上げて、その後、どこに行ってしまったのだろうとブラックホールに吸い込まれているような感覚を与えてもいけないなと思って、この辺のところはどういうようにキャッチボールを続けていくのが効果的なのだろうというようにこのところを思ったところで、その辺、何か皆さん、御意見があればいただければなと思うのです。

その後のフィードバック、これはこう聞きました、いや、これはこう進んでいますというのをもう少しわかりやすく成果を見せるようなことをしないと、なかなか年間に扱える量というも我々も限られたリソースですので、できないのではないかと。それでしたら、もしかしたら、選択と集中で、今年はどういうテーマで特にこういったところ。例えば経済効果の多いものからトップ10で選ばせていただきますとか、何らかの選ぶクライテリア

みたいな、もしくは我々としてはこういうところに注力したいと思いますみたいなものも入れて募集をするとか、そういった工夫が必要なのかなと2年目に思い出しているところで、御意見あればいただければと思います。

大田議長 ホットラインには多くの案件を寄せていただきますが、それを担当の役所に渡して、だめですと返ってくる例が非常に多いのですね。私どもとしてもそれは不本意ですので、今期は専門チームをつくって取り組みを進めていますが、その成果も含めて、御担当の江田委員から、あるいは事務局から何かございますか。

福田参事官 1年間に寄せられた要望は全て、省庁の回答とともにホームページに掲載しております。加えて昨年の答申提出のタイミングに合わせてフォローアップリストという名前で、省庁の回答通りに改革が実行されているかどうかを1件ずつ確認いたしまして、その事項を一覧にしてホームページにて公表してございます。

また、改革提案数を多くお寄せ頂く団体に関しましては、この集中受付の前に、直接こちらから訪問いたしまして、昨年の要望に関する状況を個別に御案内したり、省庁の前向きな回答を頂くための提案要望の書き方のコツをご案内したりもしております。

大田議長 飯田委員、どうぞ。

飯田委員 まさに吉田委員が御指摘されたことはごもっともだと思ひまして、私、今期はホットラインを担当ではなかったのですけれども、やはり何らかの形でできませんという、別にできるかできないかを照会するためにホットラインに投げているわけではないと思いますので、こういった形で検討するのかというものを示す。

そして、余りにも大量なのは全く間違いないことではありますので、例えばパブリックコメント型のとSNS型の意見を募ることによって、多くの人の関心が高いもの。関心が高ければ規制を緩和すべきだという意味ではなく、関心が高いものを中心に、こういった形で実現可能なのか、いや、それはすべきではないのかというように取捨選択する。

やはり事務局であつたり委員の中だけでこの選考を行うというよりは、例えばウェブ上での反応であつたり、もしかしたらメディア等の注目かもしれませんけれども、何かほかのクライテリアを設けて、少し選択と集中を図っていく必要はあるのかな。そうでないと現状ですと、どうもやっていいかよくないかを照会する。これは措置済みです、これは措置できませんとか対応できませんと言われるだけですと、徐々に関心も、つまりは、いわゆる経済団体とか定期的に出してくる業界団体だけの意見の場になってしまうのではないかと。そういったところを今後、改善していければと思います。

以上です。

大田議長 ありがとうございます。

では、森下委員、どうぞ。

森下委員 実際にこれは私、前の会議からずっと何らかの形で絡んでいますし、今回、対策チームも原委員と一緒にやりましたけれども、問題点は2点あると思ひていて、1つは事務局として、専門チーム会合に関してはちょっと弱いかなと感じます。人数的な面も

含めて専属チームというわけでもないので、なかなか開催の頻度等がうまくいかないというのは1つ問題点があるというので、事務局体制もぜひ強化していただきたいというのが1点あります。

もう一点は、吉田委員が質問されて申しわけないのですが、やはり経団連とか新経連、金融、銀行業界。いつも出すところが非常にフラットに、どの課題を優先するではなく、全部出してくるわけです。これらの団体から優先課題もある程度、これは事務局が聞くのか、先方をお願いするのかわかりませんが、示していただいて、それをやはりある程度していかなないと、どれが優先なのかが全くわからなくて、正直、6年前ぐらいから同じようなものが出ている案件もあるのです。そういう状況で、向こうも何となく義務的に出しているというのはよろしくないかなというので、全部出してもらっても結構なのですが、そういう意味では団体側でも絞り込み、順番はつけてもらってもいいのかなという気はいたします。

飯田委員が言った民間からの話というのは、かなり多いには多いのですが、そこに優先順位をつけるというのは非常に難しい話なので、ある程度、私どものほうでこの課題がどの程度重要か、あるいはその影響も踏まえて、やはり取捨選択はせざるを得ないだろう。そういうのをもう少し密にやるというのが1つの解決策かなと思います。

大田議長 ありがとうございます。

江田委員、どうぞ。

江田委員 さまざまな意見、ありがとうございます。担当させていただきました江田でございます。

なかなか多くの声が寄せられる中で、できるだけ今期の重点エリアに沿うような形でワーキング・グループに引き取ってもらえるもの、あるいは専門部会を使って、プロセスが見えたものもある程度あるかと思っておりますので、そういったものも積極的に発信することによって、ホットラインへの、ここに声を上げたら、今、困っていることが解決するかもしれない、そういった機運を深めていきたいなと思います。

事務局の方もなかなか大変でして、限られた時間の中、非常に多くのトピックを少ない人数で回してまいりましたけれども、一昨年に比べれば非常に昨年度はある程度システムがつくられてきた感じを私は感触として持っています。まさにこれをもう少し加速させて、今までいただいたような御意見を反映させていければ、また望むべき姿に近づけるのではないかなと思いました。

以上、意見です。

大田議長 ありがとうございます。

今、いただいた御意見を踏まえて、次期のホットラインのあり方を検討したいと思っております。この集中受付の実施について御異議がなければ、この原案のとおり決定したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

大田議長 それでは、原案のとおり、決定いたします。

これで本日の議事は終了ですが、今のホットラインに限らず、第2期を通して何か御意見があれば伺いたいと思います。

どうぞ。

八代委員 何か大きなテーマに取り組むことをしなければいけないのですが、そうしたものは他の未来投資会議とかいろいろなところでもやっている場合が多い。しかし、ある程度の重複があっても、お互いにいいものを出して行くという方針で行えばどうかと思います。

例えば労働関係は、もう随分働き方改革でやったのですが、まだまだ残っていることがあって、例えば日雇い・短期派遣の規制がたび重なる派遣法改正でも全部落ちているわけです。

念のため簡単に御説明しますと、民主党政権時代に日雇い派遣というのが不安定雇用を生んでいるという理由で、30日以下の派遣を原則禁止したのです。これはもともと派遣というのは、長期の派遣を原則禁止している法律なのに、短期もいけないという、それ自体が矛盾しているわけです。そういうこともあって、短期派遣は法律上は禁止されたのですが、例外がいっぱい設けられた。例えば年金生活者とか学生とか主婦とか、そういう人は構わないが、それ以外の一番困っている人の派遣は禁止されるという本当に説明ができないような法律になっているわけです。今後、副業の解禁が言われている中で、都合の良い時だけ働く機会は増えているなかで、新たな視点から労働関係についても議論していけば良いかと思います。

以上でございます。

大田議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

飯田委員、どうぞ。

飯田委員 では、私からはどちらかという会議の進行全体についてなのですが、新しい問題を取り扱う際に多様な関係者からヒアリングを行うのはよいのですが、ヒアリングばかりになってしまったり会議時間のほぼ全てがヒアリングですと、なかなか委員間、または専門委員の先生からの御意見を聞く時間というのが短くなってしまいがちであります。

ですので、例えばヒアリングを中心にするから、もちろん、しっかりとヒアリングする一方で、委員間または事務局等も交えて議論をするセッションというのを折に触れて用意していただくと、その中で、もしかしたら、それは非公開というか非公式のほうがいいのかもしれませんが、少し議論とか意見を闘わせる場みたいなものがあると、もっとおもしろい発想や、今度、新しい、誰に意見を聞くべきであるという視点とかが生まれるのかなと思いました。

大田議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。 林委員、何かあれば。

林委員 ありがとうございます。

このところ、ほかの会議体でもデータ関係の会議に安念委員とも御一緒させていただいたりしておりますけれども、データを活用してSociety5.0と言っているときに、地方自治の本旨というお化けみたいなワードでそれがとまってしまうということはずっと目にしてきたので、お化け退治ができればなと思っています。

以上です。

大田議長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

八代委員が言われたように最後の1年になりますので、気持ちを新たに規制改革に取り組みたいと思います。重点課題等や進め方について、また御相談をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から何かありますか。

小見山参事官 次回の会議日程は、後日、事務局から御連絡申し上げます。

以上です。

大田議長 それでは、これで本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。